

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第6回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

10月 6日 午後 2時24分 開会

10月 6日 午後 2時30分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 雨池弘之

副委員長 今藤久之

委員 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

福祉市民
部長 村井 一仁

健康センター所長 田村 仁志

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長
議事係長 石黒 哲康

主幹
調査係長 林 哲広

1. 会議の経過

午後 2時24分 開会

（第6回臨時会付託案件の審査）

○**雨池委員長** ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第62号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第6号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

今藤副委員長。

○**今藤副委員長** 事業名、感染症予防対策費ですが、議案説明会の説明では、集団接種会場等の経費以外でも、接種率向上のために、未接種者に対する勧奨案内の経費も含まれるということでありました。

そこで、1点目ですけれども、勧奨案内の経費は1,020万円のうち、どの程度見込んでおられるのか、また、はがきなど郵送で通知ということなのか、ホームページ等で告知ということなのか。

また、11月中に希望者全員の接種完了を目指す方針だと聞いておりますが、勧奨はがきというのはもう既に実績もあるというふうにもお聞きしています。具体的な勧奨案内方法と時期はどうか、これが2点目ですけれども、よろしく願いいたします。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** まず、経費につきましては、勧奨案内のはがきの印刷とか用紙代、それから郵送代ということで、一応30万円を見ております。勧奨案内につきましては郵送を考えておまして、実は9月17日に、39歳以下の未接種の方、約4,500通の勧奨案内をまず一度出しております。この後ですが、まだ未接種の方がいらっしゃいましたら、今現在、10月31日を集団接種における1回目の接種の最後と考えておりますので、終了しますということも含めまして、郵送で案内をしたいと考えております。

また、本日なんですが、実は市長と商工会議所の会頭、庄川商工会の会長さんの連名で、市内の企業1,200社ですが、また接種に対して配慮いただきたいということを含めまして、御案内を出すことにしているところでございます。

時期につきましては、今ほど言いました、この後、10月31日に終わりますということで、10月の上旬、もうすぐですが、郵送で案内をしたいと考えております。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 2問目として、人数とか対象者について聞こうと思っていたんですが、今ほど答えていただきました。

それでは、接種者についても一つだけお聞かせください。

39歳以下ということは分かりましたし、人数も分かったんですけども、例えば、接種回数がゼロ回の人だけを対象とされているのか、1回だけでやめちゃった人というのもおられるのではないかなと思ったりするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 ただいまの質問ですが、今のところ、一回も予約をしていない方を対象としております。2回目を打っていない方は、体調不良とかということもあったと思いますので、その方々は今、問合せもありますので、それには対応していきたいと考えております。

以上です。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 関連してなんですが、最初の1回目の9月17日に4,500通送られて、効果として、何人ぐらいが予約されたのかお尋ねいたします。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 4,500通、9月17日に出しまして、その後見ているんですが、実際のところ、効果のほうは薄いのかなという印象を持っております。ただ、現在も、少しずつですが、予約は入っているところでありまして、皆さん、予定もあるのか、がんとした予約というのはあまり見込んでいないところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第62号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○雨池委員長 挙手全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

○雨池委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦勞さまでした。

午後 2時30分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 雨 池 弘 之